

障害者の積極的な雇用拡大について（お願い）

障害者の雇用対策につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「福祉から一般就労」への流れが本格化し、障害のある方々の就労意欲がさらに高まる中、県下の各企業の皆様の障害者雇用への御理解、御努力によりまして、雇用されている障害者の数は着実に増加するとともに、障害者法定雇用率の達成企業割合も68.9%と全国平均48.6%を大きく上回っているところです。

しかしながら、昨年の障害者雇用状況報告によりますと、31.1%の企業が法定雇用率未達成であり、そのうち障害者を1人も雇用していない企業の割合は49.5%となっております。一方、障害者をあと1人雇用すれば法定雇用率を達成する企業は、「未達成企業のうち」75.0%を占めております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数が減少したことから、令和2年度における佐賀県内ハローワークを通じた障害者の就職件数は、平成20年度以来、12年ぶりに減少しました。

こうした状況の下、佐賀労働局及び佐賀県では、きめ細やかな職業相談などによる障害のある求職者に対する就労支援をはじめ、関係機関とのチーム支援や各種助成金制度の活用等により、企業における障害者の採用や職場定着に対する支援等を推進しているところです。

これらの取組を更なる雇用促進と職場定着の推進に繋げていくためには、行政や地域の関係機関、民間企業をはじめ社会全体が一体となって、誰もが希望や能力、特性等を活かして活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前の社会の実現を目指していくことが肝要です。

今般のコロナウイルス感染禍において雇用環境が厳しい状況下にあるかと思いますが、貴会におかれましても、加盟企業各社が引き続き障害者の積極的な雇用に努めていただけるよう、特に、障害者の雇用数が不足している企業の早期法定雇用率達成に向け御支援いただくとともに、精神障害者の雇用拡大について御配慮いただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

令和3年9月6日

佐賀県中小企業団体中央会 会長 内田 健 殿

佐賀労働局長

加藤 博之

佐賀県健康福祉部長

甲斐 直美

